

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年10月22日(2009.10.22)

【公開番号】特開2009-145696(P2009-145696A)

【公開日】平成21年7月2日(2009.7.2)

【年通号数】公開・登録公報2009-026

【出願番号】特願2007-323824(P2007-323824)

【国際特許分類】

G 10 H 7/02 (2006.01)

【F I】

G 10 H 7/00 521 K

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月3日(2009.9.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

楽音の音色毎の波形データを含み、かつ楽音発生装置として動作するために必要な各種データを記憶した第1の記憶手段(103)と、前記第1の記憶手段と比較して高速なアクセスが可能な第2の記憶手段(105)と、を有し、演奏操作子群(102)への操作により指示される音高の楽音を、前記第2の記憶手段に記憶された楽音の波形データを用いて発音させる楽音発生装置において、

前記第1の記憶手段に記憶された前記各種データのなかで前記楽音発生装置の起動時に、前記楽音の音色毎の波形データの中で予め定めた音色の波形データを優先して転送するデータ転送手段(104、S32、S33、S41～S44)と、

前記データ転送手段による前記予め定めた音色の波形データの転送が行なわれているか否かを判別し、行われていると判別されている場合は前記楽音発生装置の動作を制限する制限手段(104、S55、S56、S66、S67)と、

を具備する楽音発生装置。

【請求項2】

前記予め定めた音色は、前記演奏操作子群を構成する演奏操作子、及び該演奏操作子を操作する際の速さに対応して複数の波形データを有し、

前記制限手段は、前記データ転送手段による前記データ群の転送が行なわれていると判別されている間で、かつ前記予め定めた音色に対応する複数の波形データのうち所定の波形データの転送が終了した後は、当該所定の波形データを前記演奏操作子、及び該演奏操作子を操作する際の速さに応じて割当てる請求項1記載の楽音発生装置。

【請求項3】

前記制限手段(104、S55、S56)は、前記データ転送手段による前記データ群の転送が行なわれていると判別されている間は、同時発音可能な楽音数を制限する請求項1記載の楽音発生装置。

【請求項4】

前記楽音発生装置は、楽音の音色を切り換える音色スイッチ(101)をさらに有し、前記制限手段(104、S66、S67)は、前記データ転送手段による前記データ群の転送が行なわれていると判別されている間は、前記音色スイッチの操作を無効とする請求項1記載の楽音発生装置。

**【請求項 5】**

楽音の音色毎の波形データを含み、かつ楽音発生装置として動作するために必要な各種データを記憶した第1の記憶手段と、前記第1の記憶手段と比較して高速なアクセスが可能な第2の記憶手段と、を有し、演奏操作子群への操作により指示される音高の楽音を、前記第2の記憶手段に記憶された楽音の波形データを用いて発音させる楽音発生装置として用いることが可能なコンピュータに、

前記楽音発生装置の起動時に、前記第1の記憶手段から前記第2の記憶手段に対して、前記楽音の音色毎の波形データのなかで予め定めた音色の波形データを優先して転送するデータ転送機能と、

前記予め定めた音色の波形データの転送が行なわれているか否かを判別し、行われていると判別されている場合は、前記楽音発生装置の動作を制限する制限機能と、

を実現させるプログラム。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0008】**

本発明の楽音発生装置は、楽音の音色毎の波形データを含み、かつ楽音発生装置として動作するために必要な各種データを記憶した第1の記憶手段と、前記第1の記憶手段と比較して高速なアクセスが可能な第2の記憶手段と、を有し、演奏操作子群への操作により指示される音高の楽音を、前記第2の記憶手段に記憶された楽音の波形データを用いて発音させる楽音発生装置において、前記第1の記憶手段に記憶された前記各種データのなかで前記楽音発生装置の起動時に、前記楽音の音色毎の波形データの中で予め定めた音色の波形データを優先して転送するデータ転送手段と、前記データ転送手段による前記予め定めた音色の波形データの転送が行なわれているか否かを判別し、行われていると判別されている場合は前記楽音発生装置の動作を制限する制限手段と、を具備する。

**【手続補正 3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0009】**

なお、前記予め定めた音色は、前記演奏操作子群を構成する演奏操作子、及び該演奏操作子を操作する際の速さに対応して複数の波形データを有し、前記制限手段は、前記データ転送手段による前記データ群の転送が行われていると判別されている間で、かつ前記予め定めた音色に対応する複数の波形データのうち所定の波形データの転送が終了した後は、当該所定の波形データを前記演奏操作子、及び該演奏操作子を操作する際の速さに応じて割当てる、ことが望ましい。

また、前記制限手段は、前記データ転送手段による前記データ群の転送が行われていると判別されている間は、同時発音可能な楽音数を制限する、ことが望ましい。

また、前記楽音発生装置は、楽音の音色を切り換える音色スイッチをさらに有し、前記制限手段は、前記データ転送手段による前記データ群の転送が行なわれていると判別されている間は、前記音色スイッチの操作を無効とする、ことが望ましい。

**【手続補正 4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0010】**

本発明のプログラムは、楽音の音色毎の波形データを含み、かつ楽音発生装置として動作するために必要な各種データを記憶した第1の記憶手段と、前記第1の記憶手段と比較して高速なアクセスが可能な第2の記憶手段と、を有し、演奏操作子群への操作により指示される音高の楽音を、前記第2の記憶手段に記憶された楽音の波形データを用いて発音させる楽音発生装置として用いることが可能なコンピュータに、前記楽音発生装置の起動時に、前記第1の記憶手段から前記第2の記憶手段に対して、前記楽音の音色毎の波形データのなかで予め定めた音色の波形データを優先して転送するデータ転送機能と、前記予め定めた音色の波形データの転送が行なわれているか否かを判別し、行われていると判別されている場合は、前記楽音発生装置の動作を制限する制限機能と、を実現させる。